

令和 2 年 5 月 29 日

保護者各位

甲南高等学校
校長 西橋 瑞穂

生徒の県外への旅行等について（お願い）

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に深い御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、今週から学校が全面再開したところですが、生徒の県外への旅行等に関して、県からの通知を踏まえ、下記の通りの対応とします。引き続き御協力方よろしくお願い致します。

記

1 基本的な考え方

- (1) 5月25日（月）の緊急事態宣言解除の際に特定警戒都道府県であった地域（北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）への移動については、6月18日（木）までは、必要な要件以外での移動は、慎重を期すこと。
- (2) その他の地域への移動については、感染者の発生動向を踏まえて慎重を期すこと。

2 やむを得ず生徒が県外へ旅行等を行う場合の留意事項

- (1) 学校に届出をすること。
- (2) クラスターの発生のおそれが高い施設（カラオケボックスやライブハウスなど）や三つの密（密閉、密集、密接）のある場を徹底的に避けること。
- (3) 手洗いや人と人との距離の確保など感染拡大を予防する「新しい生活様式」を徹底すること。

3 やむを得ず県外へ旅行等を行った生徒が帰県した場合の留意事項

- (1) マスク着用など咳エチケットを徹底すること。
- (2) 毎日の体温測定を徹底すること。
- (3) 発熱等風邪の症状がある場合は、登校を見合わせる。